

厚 生 委 員 会

平成24年 9月11日(火)

厚生委員会

日 時 平成24年 9月11日(火) 午前10時00分開会—午後2時05分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 和田委員長、豊国副委員長、中原、小川、竹内、奥野、鍛冶
田島議長、道工副議長

欠席委員 なし

傍聴議員 辻下、竹原、出口、反保、川端

出席理事者 田代町長、中口副町長、笠間教育長、
古橋しあわせ創造部長、白井総務部長兼財政改革部長、
村上総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事
串山しあわせ創造部副理事兼地域福祉課長兼高齢福祉課長、
萬谷しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長
岸本しあわせ創造部保険年金課長
波戸元しあわせ創造部住民生活課長、
関本しあわせ創造部淡輪保育所長、
門前しあわせ創造部保健センター所長、四至本財政改革部理事兼行革推進課長、
松井しあわせ創造部保険年金課長代理、堀口しあわせ創造部子育て支援課主幹、
池下しあわせ創造部高齢福祉課主幹、岩田しあわせ創造部地域福祉課主幹
貴治しあわせ創造部高齢福祉課係長、

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

和田委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから厚生委員会を開会します。

本日の出席委員は7名、全員出席です。

理事者については、全員出席です。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立しました。

これより厚生委員会を開きます。

なお、理事者から報告事項がありますので、委員会終了後、引き続き協議会を開催します。よろしくお願ひします。

携帯電話をお持ちの委員の皆さん、傍聴議員の皆さん、お願ひします。委員会室での携帯電話の使用はご遠慮くださいますようお願ひします。マナーモードにするか、電源をお切りください。お願ひします。

9月5日の本会議において本委員会に付託を受けました議案8件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

なお、発言者については、必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願ひします。

また、質疑についての理事者の答弁は所属部署と氏名を言ってからお願ひします。

私が質疑・討論するときは、副委員長に委員長の職務をかわっていただき、委員長席のまま質疑・討論することをご了承願ひします。

議案第50号「平成24年度岬町一般会計補正予算（第3次）の件」のうち、本委員会に付託された案件について議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

萬谷しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 平成24年度岬町一般会計補正予算（第3次）のうち、厚生委員会に付託されました案件につきましてご説明させていただきます。

まず委員会資料1ページをご参照ください。

まず、歳入でございます。

14、国庫支出金、国庫負担金、障害児施設措置費負担金といたしまして、77万1,000円を増額補正するものでございます。

内容につきましては、障害児通所給付費負担金でございます。補助率は2分の1です。

串山しあわせ創造部副理事 続きまして、2、国庫補助金、老人福祉費補助金、地域ケア多職種協働推進事業補助金としまして、86万8,000円を増額補正を行うものです。

内容といたしましては、歳出でご説明をさせていただきます、ワンストップ相談支援事業に充当いたします。補助率は10分の10です。

萬谷しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 15、府支出金、1、府負担金、児童福祉費負担金、障害児施設措置費負担金といたしまして、38万5,000円を増額補正するものでございます。

内容につきましては、障害児通所給付費負担金でございます補助率は4分の1になっております。

細節につきましては、歳出で説明させていただきます。

串山しあわせ創造部副理事 続きまして、20、諸収入、3、雑入としまして、全国自治協会災害共済事業保険金36万8,000円の増額補正でございます。

内容としましては、健康ふれあいセンターの落雷による修繕に対して、共済保険金を請求し、歳入するものでございます。

以上、当委員会付託分としまして、合計239万2,000円の増額補正でございます。続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。

委員会資料の2ページをご参照ください。

3、民生費、1、社会福祉費、障害者福祉費としまして、642万1,000円の増額補正を行うものです。

内容としましては、前年度の障害者医療福祉給付費が確定したことに伴う国、府への精算返還金でございます。

内訳としましては、自立支援医療（更生医療）府費負担金67万1,000円、障害者自立支援給付費国庫負担金229万4,000円、障害者自立支援給付費府負担金78万4,000円、障害者医療費国庫負担金267万2,000円をそれぞれ返還するものでございます。

次に、ワンストップ相談支援事業としまして、86万8,000円の増額補正でございます。

歳入の、地域ケア多職種協働推進事業補助金を活用いたしまして、この補助金につきましては、地域包括ケアシステムを構築するため、地域包括支援センター機能の強化を目的に設置された国の補助金で、この補助金を活用して、対象を問わない包括的な総合相談として福祉なんでも相談を位置づけ、地域へ出向く出張型の相談を行うものでございます。

しあわせ創造部の各課職員、社会福祉協議会など、関係する職員がチームを組み、支援

する、総合相談支援の拡充を目指したいと考えております。

経費の内訳としましては、福祉なんでも相談を住民に周知・啓発するノボリなどの消耗品費18万5,000円、案内パンフレット印刷製本費28万5,000円、出張相談の際に持ち出すパソコン、机やイスなどの備品購入等、初期設備に充てたいと考えております。

次に、健康ふれあいセンター費、センター管理費としまして、36万8,000円の増額補正を行うものでございます。

内容といたしましては、7月20日に発生しました落雷により、プールのオゾン反応装置に不具合が生じまして、運転が不能となっております。水質を維持するため、部品交換が必要となるもので、共済保険金を充当する予定としております。次に、健康ふれあいセンター費、センター管理費としまして、36万8,000円の増額補正を行うものでございます。

萬谷しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 2、児童福祉費、1、児童福祉総務費、障害児通所支援費といたしまして、154万7,000円を補正するものでございます。

この補正予算は障害児通所支援給付費に係る経費でございます。

内容といたしましては、児童福祉法、障害者自立支援法の一部改正により、平成24年4月1日より、障害児通所サービスに対する実施主体が大阪府から市町村に権限移譲されたことに伴う審査手数料及び障害児通所支援給付費2名分でございます。

まず、審査手数料でございますが、これは国保連合会に支払う審査手数料の2名分の3,000円でございます。

続きまして、障害児支援給付金といたしまして、154万4,000円の扶助費、これも2名分でございます。

串山しあわせ創造部副理事 4、衛生費、1、保健衛生費、予防接種経費としまして、408万6,000円の増額補正でございます。

内容としましては、予防接種法の改正に伴い、9月1日からポリオの定期接種が変更されます。現在、生ワクチンを2回服用する集団接種で実施を行っておりますが、不活化ワクチンとなり、かかりつけ医で皮下接種として受ける個別接種に切りかわります。このため、泉佐野市以南3市3町が連携し、泉佐野泉南医師会とも協議をし、個別接種の体制を整えまして、必要な経費を増額補正するものでございます。

経費の内訳としましては、予診表の印刷製本費として4万6,000円、通信運搬費と

して1万5,000円、個別接種委託料として423万円となっております。

なお、個別接種に移行するため、集団接種に係る医師及び看護師報償費、医薬材料費につきましては、減額補正をしております。

次に、償還金、利子及び割引料、がん検診事業国庫補助金返還金としまして、19万1,000円の増額補正でございます。

内容につきましては、前年度に実施しました各種がん検診無料クーポン検診事業の実績が確定したことに伴う国庫精算返還金でございます。

以上、当委員会付託分として、合計1,329万円の増額補正でございます。

よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

和田委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。はい、竹内委員。

竹内委員 数字の間違いだと思うんですけども、1ページ目の国庫補助金の老人福祉補助金の補正前の予算がゼロ、補正予算額が86万8,000円、補正後の予算額が97万6,000円となっておりますけれども、これ間違いじゃないんですか。それともこれで合うんですか。

和田委員長 はい、古橋部長。

竹内委員 支出のほうは合うてんです。

古橋しあわせ創造部長 ただいまご指摘のありましたところでございますが、ちょっと印刷ミスがございまして、補正後の予算額が868、そのまま横にすべるという形でございます。

以後、気をつけたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

竹内委員 この補正後の予算額のこの最終的な合計も狂ってないということによろしいんですか。

古橋しあわせ創造部長 ここの老人福祉補助金につきましては、地域ケアの多職種の部分だけを抜き出して記載をいたしておりますので、86万8,000円という形になるというふうに考えております。

和田委員長 ほかにございませんか。はい、中原委員。

中原委員 資料の2ページのワンストップ相談支援事業の内容について、お聞きしておきたいと思えます。

出向いての福祉なんでも相談という形でご検討のようで、非常に大事な取り組みかなと思うんですけども、相談で出向いていく場所ですとか、あと回数等について、計画しているところをお聞かせいただきたいと思えます。

和田委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事 ご質問のワンストップ相談支援事業でございますが、現在、福祉なんでも相談としまして多奈川小学校でめだか組という地区福祉委員会主催の共生型サロンが行われておりますが、その場所に月2回、それから深日会館のふれあい喫茶に月1回、また工房みさき等に月1回など、おおむね月に4回程度出向しているところでございます。

この補助金を活用いたしまして、新たにオークワ岬店等新たな拠点となる相談場所への開催等も現在検討いたしております、各拠点で月1回以上の開催を目指して取り組みたいと考えております。

和田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第50号「平成24年度岬町一般会計補正予算（第3次）の件」のうち、本委員会に付託されました案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

和田委員長 満場一致であります。

よって、議案第50号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

続いて、議案第51号「平成24年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1次）の件」を議題といたします。

本件について、担当課から説明を求めます。

岸本課長。

岸本しあわせ創造部保険年金課長 平成24年度岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1次）につきまして、ご説明させていただきます。

資料の方は、3ページでございます。

まず歳入でございます。5、療養給付費交付金、1、療養給付費交付金、現年度療養給付費交付金として、2、423万1,000円の増額補正でございます。

内容としましては、退職者医療交付金の前年度の精算金でございます。

次に、11、繰越金、1、繰越金、前年度繰越金として837万5,000円の増額補正でございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

11、諸支出金、1、償還金及び還付加算金、償還金として3,260万6,000円の増額補正でございます。

内容につきましては、前年度医療費等の確定に伴う精算分として、国民健康保険療養給付費等国庫負担金返還金3,126万2,000円、特定健康診査等国庫負担金返還金65万7,000円、同じく府費返還金65万7,000円、出産育児一時金国庫補助金返還金3万円をそれぞれ返還するものでございます。

以上、当委員会付託分として3,260万6,000円の増額補正でございます。

和田委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第51号「平成24年度岬町国民健康保険特別会計補正予算(第1次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

和田委員長 満場一致であります。

よって、議案第51号は本委員会において可決されました。

次、議案第52号「平成24年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1次)の件」を議題とします。

本件について、担当課から説明を求めます。

串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事 平成24年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第1次)の件についてご説明いたします。

委員会資料の4ページをご参照ください。

今回の補正予算の目的は、前年度の介護給付費等の確定による、国、府、支払い基金への負担金等の精算返還及び前年度の余剰金の処理でございます。

歳入、歳出ともに2,703万7,000円の増額補正を行うものです。

まず、歳入では、12、繰越金、1、繰越金として、2,703万7,000円の増額補正でございます。

この繰越金につきましては、前年度の介護給付費等の確定に伴う余剰金を繰り越すもので、後ほど歳出に出てまいります、国、府、支払い基金への前年度精算金としての支出と、介護給付費準備基金積立金に充当するものでございます。

次に、歳出におきましては、7、諸支出金、1、償還金及び還付加算金として、305万円の増額補正を行うもので、国、府、支払い基金、それぞれに対する精算返還金でございます。

続きまして、9、基金積立金、介護給付費準備基金積立金として、2,398万7,000円の増額補正でございます。

内容につきましては、前年度の給付費の確定に伴う余剰金を基金に積み立てるものでございます。

以上、当委員会付託分として、2,703万7,000円の増額補正でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

和田委員長 ただいまの説明に対しまして、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第52号「平成24年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

和田委員長 満場一致であります。

よって、議案第52号は本委員会において可決されました。

竹内委員。

竹内委員 次、24年度、23年度の決算に入る前に、補正予算の分の第3次、一般会計の3次の件で、先ほど私が質問しました1ページ目の補助金、国庫補助金の86万8,000円、97万6,000円、これいずれが正しいのか云々ということで、もし97万6,000円が正しいのであれば、補正前の予算のところへ差し引いた金額、ゼロで正しいのであれば、修正をお願いしたいと思います。

和田委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 先ほどの説明でちょっとわかりにくかったかなというところもございます。

まず、その部分につきましては、申しわけございませんが、2ページのほうの上のほうの老人福祉費、ワンストップ相談支援事業、この補助金を充当して行う歳出を記載いたしております。

ここの補正予算額がゼロということで、このワンストップ相談支援事業につきましては、補正前の予算額がゼロです。今回補正をお願いしているのが86万8,000円、そして補正後の予算額が86万8,000円、これに伴います歳入を1ページのほうで記載をいたしておりますので、老人福祉補助金の横の補正前の予算額がゼロということで、補正予算額が868、そして補正後の予算額が868となるものでございまして、976が868に訂正のほうをよろしくお願いしたいと思います。

竹内委員 訂正でいいわけですね。

はい、ありがとうございます。

和田委員長 この、訂正することについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

和田委員長 よろしいですか。

古橋部長さん、これから間違いのないようよろしく頼んどきます。

それでは、ちょっと委員さんから議案書の確認したいという意見がありますので、ちょっと休憩させていただきます。

(午前10時24分 休憩)

(午前10時27分 再開)

和田委員長 休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

議案書を調査したところ、間違いはないということでございますので、前に進んで行きま

す。

はい、鍛冶委員。

鍛冶委員 何が間違いどうのこの、その内容わからんから、ちょっと説明してください。

もうそちらの話だけで、こちらが蚊帳の外やから。どうですか。

和田委員長 あのね、鍛冶さん、1ページのこの民生費の国庫補助金。

鍛冶委員 この金額の訂正でしょう。

和田委員長 金額の老人福祉費の補助金。

鍛冶委員 それが間違いじゃ、正しいかということでしょう。それがどういうことかということ、内容をね。

和田委員長 これは内容はミスプリントということで、数字が間違っていた。

鍛冶委員 先ほどの答えでいいわけですね。

和田委員長 そうです。

鍛冶委員 質問した人がちょっとわからなかったから質問しはっただけやな。その辺、言うてもらわな、蚊帳の外で。

和田委員長 古橋君もう一遍言うて、ミスプリントちゅうやつ。

古橋しあわせ創造部長 先に議案書のほうでは老人福祉費の補助金として全体の分を補正予算前の額という形で計上しています。今回の補正額と補正予算後という形で全体のものをあらわしております。

ただ、提出させていただいた補正予算1次の資料につきましては、そのうち当該事業に係るものだけを抜粋をいたしております。この抜粋をいたしました関係上、ワンストップサービスに係る老人福祉費の補助金は、当初予算に計上されておきませんので、あくまでも補正予算額がゼロという形で、今回補正額86万8,000円、あくまでも全体の中からこのワンストップ事業の今回補正の部分だけを抜粋をさせていただいて表記をさせていただいたということでございますので、ミスプリントはございましたけれども、補正後の予算額が86万8,000円ということで訂正の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

和田委員長 はい、鍛冶委員。

鍛冶委員 その説明でいいんですけどね。よく今まで委員会で、何か違うん違うかどうのこのいうて、少人数で検討されますやろう。そのとき休憩とかいうとか、私ら蚊帳の外なんやな。どういふことを今から調べるいふのを言うてもらわにやな。

和田委員長 休憩する前ね。

鍛冶委員 ごちゃごちゃと前だけで終わったんじゃ困るんで。

和田委員長 済みません。

鍛冶委員 以上です。

和田委員長 はい、わかりました。

では、続きまして、議案第59号「平成23年度岬町一般会計決算認定の件」のうち、本委員会に付託された案件を議題とします。

本件について、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。

また、歳入歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

和田委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、歳入から審査に入ります。

委員会資料の5ページから9ページをごらんください。

はい、中原委員。

中原委員 委員会資料5ページの款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目3、衛生使用料の節2の清掃使用料のところの、電柱敷等使用料とあるんですが、これはどこの箇所になるのか確認しておきたいというのが1点目です。

それから、その3行下になるんですけれども、総務管理手数料のところ、放置自転車等移動保管手数料というのが決算ではないということになりますので。

和田委員長 これ何ページ。今、ページ。

中原委員 今、同じページです。ここには載ってないんですけど、載ってないということは、自転車の移動はしなくてよかったと、昨年度においては、そのように捉えていいのか確認したいと思います。

それから、委員会資料9ページの款20の諸収入、雑入のところなんですけれども、ペットボトル等売り払い代金とありますが、これは回収量について確認したいと思います。

一定の増加傾向が見られて成果が上がっているのかどうか、そのあたりについて確認したいと思います。

それから一番下の行の、貸付金元利収入の同和更生資金の償還金について、お尋ねしたいと思います。

まず1点お聞きしたいのは、この償還金について、予算書にどうも載せておられたとい

う形跡がちょっと見受けられませんが、私もまだ議員歴が浅いものですから、ここ数年ぐらいしか確認はできていないんですけれども、どうして予算書に載せないのかということをお聞きしたいと思います。

とりあえず、以上4点、お願いいたします。

和田委員長 波戸元課長。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 まず1点目の電柱敷使用料につきましては、美化センターのし尿処理施設に引き込んでいる電柱、それに伴う供架ケーブル、それからごみ処理施設に引き込んでいる電柱が7本、支線が6本の分の使用料でございます。

それから2点目の、23年度のこの資料には載っていない放置自転車等の移動保管手数料でございますが、22年度につきましては、自転車を保管していた分で7台の引き取りがございましたので、その分に係る決算額を計上しておりましたけれども、23年度につきましては、引き取り台数がございましたので、手数料につきましてはゼロということで計上をしておらない。けれども、駐輪場からは撤去をしておりますけれども、防犯登録の照会などをして持ち主に送付しておりますが、引き取りがないという状況でございます。

それから、3点目のペットボトルでございます。

ペットボトルにつきましては、22年度で2万3,230キロ、23年度で2万6,090キロということで、ペットボトルの引き取り量としては増加しております。

また、このペットボトルの、ここに計上しておりますペットボトル等売り払い代金につきましては、ペットボトルのほかに22年度から実施をいたしましたプラごみの引き取り料に対する容器包装リサイクル協会からの拠出金が入金されておりますので、合計が昨年度よりも大きくなっております。ペットボトルの再商品化の金額が23年度で133万3,499円。プラごみに対する、引き渡し量に対する拠出金につきましては、52万6,735円。あと残りにつきましては、ダンボール、新聞、雑誌等の売り払い分となっております。

和田委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事 同和更生資金償還金につきましては、現在72件を把握いたしております。

大阪府とも、適正な債権管理について対応を協議しているところでございます。

72件の中身でございますが、借受人死亡が35件、居所不明の方が16件、転出の方

が17件、その他4件という結果になっておりまして、なかなか予算書に載せて歳入が見込みにくい状況であると担当課としては認識をしております。

ただ、貸付金でございますので、回収のできるものにつきましては回収をしていくということと、また、処理をする必要のある方につきましては、処理をしていくという方向で検討していきたいと思っております。

予算書の件につきましては、財政課とも協議をしながら、適切な対応に心がけたいと思っております。

和田委員長 はい、中原委員。

中原委員 今、お答えいただいた中で、ペットボトル等売り払い金については、再資源化が進んでいるということのようですので、一層進めていただきたいと思っておりますけれども、担当課に逐一申し上げているんですが、回収している様子で、回収の仕方というか、再資源できるものを分別して出しているのに、それがどうも、どう言ったらいいのか、別には回収されてないというような実態があるということを経々耳にするんですね。

具体的に申しますと、例えば、新聞を縛って出していたと、それからそれとは別に家庭ごみ、可燃ごみを出していたと、新聞は別に回収をされるべきというか、パッカー車の中に入れられたら困るというか、そういうものだと思うんですけれども、それがパッカー車の中に入れられていたとか、そういったことが以前からちらほらと聞こえておりますので、住民の方としては、再資源に協力しようということでやっておられることなので、そのあたりについては、また今後も見聞きするようでありましたら、担当課のほうにお知らせしますけれども、その都度対応はしていただいていると、努力を認めるところでありますが、一層の再資源化を努めていただきたいと、要望申し上げておきたいと思っております。

それから、同和更生資金の償還金ですが、重ねて確認したいのは、現在残っている件数が72件ということでありましたが、そのことから類推しますと、この昨年度における収入済み額というのは1件ということで、その1件については完済をされたということでしょうか。

串山しあわせ創造部副理事 中原委員のおっしゃるとおり、1名の方につきましては、元金を完済ということで、6万2,000円歳入ございました。

和田委員長 いいですか。

はい、中原委員。

中原委員 予算書に載せにくいという事情は今ご説明いただきまして理解するところでもあるんで

すが、ただ、調定額としてここに載せられているわけですね、残額がね。これ元本と利息も合わせてということですから。ということは、調定額というのは何を指すかといいますと、行政としていただくべきものであるという判断のもとにここに数字が載っているわけですから、それをやはり何らかの形で解決していく必要があると思いますから、そのことについては計画をぜひ持っていたいただきたいと思います。

この場では要望にとどめますけれども、計画が立たないということは、ここ数年同じ説明聞いておりますので、それを一層進めていただきたいと、ただ私は、この償還金については、岬町としては一定努力これまでされてきたという、ほかの市町村と比べてですよ、一定努力されてきたということは認めるところでありますし、この償還についても、少しずつですけれども進めてこられているということも認めるものでありますので、ぜひ、時間たつて大変な部分ありますけれども、最後までしっかりと追求をしていただきたいと、要望しておきたいと思います。

和田委員長 はい。奥野委員。

奥野委員 2件お聞きしたいと思います。

委員会資料の5ページの一番初めの児童福祉法第56条による負担金、56条の具体的にどのようなものなのか説明をいただきたいのと、その一番右の欄に6カ所、未収、収入未済額6カ所あると思うんですが、これの件数はどれぐらいになっているのか、お願いします。

それと、今、中原委員が言われた関連で一つ、一番最後の9ページの同和更生資金償還金、これはいつごろから貸し付けが始まった制度なのか、その年数をお願いします。

萬谷しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 児童福祉法第56条の負担金と申しますと、これは保育料の額でございます。

それと、現年の未収金でございますが、23年度におきましては95.95%の徴収率でございます。現年度分でございます。

それと、滞納分でございますけれど。

奥野委員 何件で。

和田委員長 滞納の件数やな。

萬谷しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 滞納者の滞納部分につきましては、23年度におきましては14名の滞納者があるということでございます。

和田委員長 奥野委員。

奥野委員 今言われたのはその2行目の滞納分が14名ということですかね。

萬谷しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 はい。

奥野委員 じゃなくて、その一番上から135万、402万、4万6,800、9万7,000、
ずっとありますよね。この6件の件数を上から言うてください。

萬谷しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 現年部分の滞納件数、未収金の件数でございますが、一番上が79件でございます。人員ベースで未収額につきましては79人、それと滞納部分に関しましては、これは延べになるんですが、293件でございます。

それと、その下の学童保育の保護者負担分でございますが、これの未収が現年17名、それと滞納部分に関しましては、延べで19件でございます。

続きまして、保育のおやつ代でございますが、これの未収金に関しましては17名です。それと滞納の未収、おやつ代の未収額につきましては、件数で19件でございます。延べです。

串山しあわせ創造部副理事 同和更生資金は、経済的な支援と生活の自立を目的として制度化されたもので、昭和40年から平成5年にかけて、岬町では貸し付けを行っております。

原資が5,400万円、うち岬町が3分の1の1,800万円ございまして、現在回収率が80.3%となっております。

和田委員長 はい、奥野委員。

奥野委員 はい、答弁ありがとうございました。

まだかなりの未済額があるわけですが、毎年当然ある、出てきてると思うんですが、毎年この対応、回収のための対応策というのは、担当課ではどういうふうにもいつもされてるのか、お教えいただきたいと思います。

それと、最後に今、串山さんがご答弁いただいた件で、昭和40年からという長きにわたる貸し付けのように答弁いただきましたが、まだこれだけの未済額があるということで、もう亡くなられた方も、数字も言っていただきましたが、その毎年毎年返還の話はどういうふうになってたんでしょうか。その辺をお願いします。

和田委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事 同和更生資金につきましては、行革プランの一環といたしまして、行革推進課とも協議をいたしまして、多重債務の方につきましては、協働で対応するような形をとっているところでございます。

担当課といたしましては、昨年、大阪府の説明を受けまして、台帳整理を行い、町内に

居住の方につきましては、残高通知を発送いたしております。同時に、どのような状況であるかということで、アンケートをとりまして、分納で支払う予定と回答いただいた方もございます。こちらは私債権の扱いということで、10年経過で時効と大阪府から聞いているところですが、現在支払い中の方が2名いらっしゃいます。ですので、一律には対応しにくいということもありますし、生活困難な中から支払いをされるという状況もございますので、これは実態把握をしながら、無理のない範囲で回収に努めたいと考えているところでございます。

和田委員長 奥野委員、いいですか。

奥野委員 保育所のほうの対応は今までどうされているのか。

和田委員長 萬谷課長。

萬谷しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 現在の対応のやっておる状況を申し上げますと、子ども手当をいただいている方に、振込ではなくて、手渡しにし、その中から分割で徴収しているところでございます。

また、保育所を卒園されて、小学校へ行っている方につきましても、同じ形で対応させていただいております。

また、転出された方につきましては、行革推進課の職員とタイアップいたしまして、また出向くなり、今後の対応として考えております。

和田委員長 奥野委員。

奥野委員 保育所のほうは今いろいろとまたやっていただけそうに感じたんですが、またよろしくお願いしておきます。

それと最後の串山さんの答弁で、今、ことしになってまたアンケートをとってるというような今ご答弁があったように思います。

昭和40年から今までどんな状態であったのかな。もうほったらかしであったような、今聞こえてきたわけですけども。その辺また大阪府とも協議していただいて、少しでも多く回収できるように努力をお願いしたいというふうに思います。

和田委員長 田代町長。

田代町長 私のほうから補足させていただきます。

この同和更生資金については、もう既に奥野委員も古きにわたって議員をやっておられるとおり、地域困窮者に対する支援策ということで、大阪府下においても、大阪府並びに各自治体が応分の負担をして、これについては各市町村で非常に今問題を提議しながら検

討をやっております。

これは、税にしても、国保にしても同じことでありまして、我々としては徴収の仕方については同じような条件の中で徴収をやっているということを理解していただきたい。

同和更生資金だけ特別に放っているとか、そういうことは一切ございません。

これは大阪府との案分の問題がありますので、町だけでどうするかという問題ではなくて、大阪府とも協議を進めるという意味合いのことを今担当課長が説明したというふうに理解をしていただきたいと思います。

和田委員長 いいですか。奥野委員さん。

ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 はい、ないようですので、歳入についての質疑を終わります。

続いて、歳出に入ります。

なお、参考資料として配付しております、本委員会所管内訳表をあわせてごらんください。

まず、総務費に入ります。

決算書48ページの目の6、交通安全対策事業費、54ページから55ページの項3、戸籍住民基本台帳費をごらんください。

質疑ございませんか。

和田委員長 はい、竹内委員。

竹内委員 もう毎年私聞くんですけども、住基ネットの委託料なんですけども、これやっぱり件数はふえてるんですか、毎年。今現在何件ぐらいあるのか教えてください。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 住基カードにつきましては、22年度では無料交付の期間がありましたけれども、今現在は通常どおり1枚500円ということで手数料がありますけれども、平成23年度では56件ございました。

トータルして、これまで交付が556件の交付がございます。

和田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので、総務費の質疑を終わります。

続いて、民生費に入ります。

決算書の60ページから80ページをごらんください。

ただし、70ページから71ページの間目9、文化センター費、71ページから72ページの間目10、青少年センター費は他の委員会の所管ですので除きます。

これで質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書の65ページの老人福祉費の節13、委託料の、一番最後のところに生活介護支援サポーター養成事業委託料、それから元気運動サポーター養成事業委託料、災害時地域支え合い人材育成事業委託料と三つありますが、これは年度途中の補正予算での計上及び事業化ということであったかと思えます。

こういった事業必要だと思うんですけども、事業の進捗状況といいますか、取り組みの状況や成果について、確認をしたいと思えます。

それから、70ページの健康ふれあいセンター費について、お尋ねしたいと思えます。

健康ふれあいセンターの運営委託料については、年度途中から減額という格好になって、昨年度はお風呂の運営をどうするかということでも、非常に議論があったところでありまして、その後のお風呂の利用者数はいかがか、お聞かせいただきたいと思えます。

とりあえず、2件でお願いします。

和田委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事 まず、65ページの生活介護支援サポーター養成事業委託料、それから、元気運動サポーター養成事業委託料、続いて、災害時地域支え合い人材育成事業委託料でございますが、中原委員おっしゃるように、昨年度介護基金緊急整備等臨時特例基金特別対策事業補助金、10分の10補助金ですが補正予算で計上いたしまして、事業に取り組んだものでございます。

まず、生活介護支援サポーター養成事業120万円につきましては、平成22年度から行っておりますサポーター養成講座のフォローアップ講座といたしまして、知識の向上、福祉、介護サービスの担い手となる人材を育成していくという目的で養成講座を行いました。

10回実施をいたしまして、26の方が受けていただき、その後、岬まほろば会という自主グループを結成いたしまして、24の方がそれぞれ生活支援介護予防のボランティアといたしまして、地域で活躍をいただいております。

具体的には、まほろばレディさんという名称をつけまして、ミシンを使ったお裁縫等で地域の方の生活を支援するという活動を続けていただいております。

次に、元気運動サポーター支援事業につきましては、保健センターの運動指導員を中心といたしまして、その後、運動サポーター登録をしていただいた方が、こちらも24名いらっしゃいます。

筋力維持の基礎体操「どっこいしょ10サーキット」というものをDVDに作成いたしまして、地域の出前講座等で活用していただいております。平成23年度の出前講座は111回、参加人数は914名ということで、非常に運動を通じた健康づくりを進めていただいております。

次に、災害時における要援護者を地域で支え合う人材育成事業でございますが、この事業につきましては、2月から3月にかけて6回のワークショップと全体の公開講座を開きました。災害発生時に要援護者を地域で支える人材を育成する目的でワークショップでは、岬町でマグニチュード9の地震が発生したと仮定して、どう動くのかといったことを話し合いを重ねていきました。

そこで、得られた気づき、学びをこのたび9月1日配付をさせていただきましたが、「災害時のちとくらしを守るとっておきの手帳」にまとめております。

次に、69ページ、健康ふれあいセンターに関してお風呂の入場者数ですけれども、平成23年8月から利用料金を変更いたしました。また、利用時間につきましても、午後3時から8時ということで、2時間の時間短縮を行っております。お風呂の利用状況を見ますと、平成22年度が7万2,136人に対しまして、平成23年度6万2,283人ということで、約1万人の年間で減がございました。

プールにつきましては、横ばいですので、お風呂については、若干利用数に影響が出たなど認識しているところでございます。

和田委員長 中原委員。

中原委員 1点目にお答えいただいた国の補助金を活用した事業については、非常に有効に工夫して活用されているようでありまして、高齢者の社会参加、また今後の災害時要援護者への支援にも生かしていけそうなこともお聞かせいただきましたので、有効に利用されたことが確認されまして、今後もこういった取り組み、努力続けていただきたいと思います、ご意見・ご要望申し上げたいと思います。

和田委員長 奥野委員。

奥野委員 ちょっと3点、お聞きします。

決算書の61ページの1の報酬の障害程度区分認定審査会委員報酬196万2,000

円、かなり高額な報酬が挙げられているんですが、この審査委員会の委員さんは何人で、これ、何日ぐらいの報酬額になっているのか、お教えいただきたいと思います。

それと、2点目、65ページの11、需用費、修繕料200万2,000円、これ、何の修繕の費用なのかよくわからないので、お願いします。

それと、3点目、76ページ、工事請負費、多奈川保育所工事代ですけれども、ここに、以前、確か、空調は入ってなかったように思うんですが、その下の備品購入費の中の機械器具費、庁用器具費、図書購入費、上がっていますが、ここに、多奈川保育所として空調とかほか備品関係があるのであれば、ちょっと金額を教えてください。

和田委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事 まず、61ページの障害程度区分認定審査会委員報酬196万2,000円の件についてお答えいたします。

認定審査会につきましては、阪南、泉南、岬で実施をいたしてございまして、委員数につきましては20人、1万8,000円の報酬費でございます。1回5名で4班で編成をいたしてございます。

次に、65ページの修繕料202万円でございますが、先ほどもお話をいたしました10分の10の大阪府の基金を活用いたしまして、地域活動支援事業を実施いたしました。その中身と言いますのが、地域の老人憩の家や集会所等、地域の皆さんが集まる拠点を整備をするというもので、この修繕料につきましては、南出老人憩の家、門前兵庫老人憩の家、緑ヶ丘老人憩の家、北出・若宮老人憩の家、中出地区老人憩の家、その6カ所につきまして、バリアフリーのための手すりの設置、玄関段差の解消、トイレの呼び鈴等の設置といった、地域の方が参加をしやすい拠点整備のために使用いたしてございます。

和田委員長 萬谷副理事。

萬谷しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 多奈川新保育所の工事の中で、備品購入費がなかったのではないかとご質問でございますが、当初、6,000万円ということで、工事請負費のみ計上させていただいておりましたが、実質工事費といたしまして、3,257万1,840円ということで、あと備品購入費等々を予算計上しておらず、工事請負費から流用ということで、多奈川保育所におきます空調設備の設置、各カーテン、ロッカーとその他アンパンマンの遊具というふうな部分の合計で739万512円という形の備品購入費を計上させていただきました。

和田委員長 奥野委員。

奥野委員 修繕料ですが、その下に老人憩の家改修工事として232万9,800円、これは、今の言った以外の工事ということで理解していいんでしょうか。

それと今、萬谷課長が説明いただいた空調はここに入っていると理解してよかったのかな。

萬谷しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 はい、そうでございます。

奥野委員 それで、そのうちの庁用器具費の877万円のうち、739万何がしがカーテンとかロッカー代が多奈川保育所の分とこういうふうに理解してよろしいんでしょうか。

萬谷しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 機械器具費と庁用器具費の込みでございます。

和田委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 ちょっと補足をさせていただきます。

76ページの備品購入費、上から三つ目ぐらいに備品購入費がございまして、1,438万6,122円の決算となっております。このうち、739万1,000円が小学校の移設に伴います多奈川保育所の備品購入費でございます。そのうち、空調機器が330万7,500円を空調機器として処理しているというものでございます。

和田委員長 奥野委員。

奥野委員 1点目の修繕費は先ほど答弁がまだないんですが、再度お願いします。

和田委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事 奥野委員のご質問の65ページ、工事請負費232万9,000円でございますが、先ほど修繕料で説明をさせていただきました地域活動支援事業、事業は同じですけれども、工事費で実施をした場所が、深日会館、峰地蔵老人憩の家、淡輪老人福祉センター等の5カ所の改修を行っておりまして、先ほどとまた別の場所の地域活動を行うための拠点整備を行ったものでございます。

和田委員長 奥野委員。

奥野委員 きょうは多奈川保育所の所長さんはお見えじゃなかったの。来てはらへんね。来られていないんで、ちょっと来られたらお聞きしたいなと思っていた。保育所工事に絡んで、関本所長が来られているので、わかれば教えてもらいたいんですが、小学校に併設することによって、今、子どもたちが何人ぐらいおられるかわかりませんが、小学生との交流なんかを含めた、どういうメリッ的なことがお教えいただけるのであれば、参考をお願いします。

和田委員長 関本所長。

関本しあわせ創造部淡輪保育所長 多奈川保育所から聞いていることなのですが、小学校との行事は可能な限り、サマーフェスタとか合同でしたり、災害の避難訓練を合同でしたりとか、毎週会議を持って、いろんな打ち合わせで進めております。

それと、運動会なんかは別にするみたいですが、小学校の子どもたちは、あき時間とか、休憩時間を利用して、保育所のほうの広場におりてきてくれて、交流を深めています。何か、信頼関係でできていっています。連携は密にやっています。

奥野委員 はい、ありがとうございました。

和田委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

鍛冶委員。

鍛冶委員 先ほどの多奈川保育所の件ですけれども、去年、おととしですか、附帯決議で8,000万円が6,000万円、それを、ぐっと抑えて安くするというので、賛成してしまったんですけれども、最終的に保育所のいろいろ部屋とかそのほかで、建築のほうで約3,257万円、それと今、きょう話が出ました空調とか、機械で730万円、合わせて4,000万円ほど出たということですか。その辺誰かつかんでいる方おられたら。

和田委員長 萬谷副理事。

萬谷しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 一応、工事請負費、先ほども約3,257万2,000円。それと委託料、これは、設計に関する委託料でございまして、それが約122万9,000円。それと先ほどの備品購入費関係を入れますと、トータルで、約4,120万円ということで、約1,800万円の抑えということでございます。

和田委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書の74ページの児童福祉施設費、目2の児童福祉施設費の節7、賃金のところについて、お尋ねをします。

臨時職員の賃金と書かれているんですが、これは、保育士さんの臨時職員の方の賃金というふうに捉えていいのかということと、それから、予算から見ますと低く決算されているわけですけれども、その理由を確認したいと思います。

それから、79ページのこれは、放課後児童健全育成にかかわる事業の予算に当たるんですけれども、節18の備品購入費、168万円、機械器具費とありますが、その内容を確認させていただきたいと思います。

以上2点、お願いします。

和田委員長 萬谷副理事。

萬谷しあわせ創造部副理事兼子育て支援課長 児童施設費の賃金でございますけれども、まず、保育士の資格を有する35名分の保育士の賃金でございます。それと、看護師が1名分、用務員が3名、栄養士が1名、調理師が4名、配送車1名、合計45人分の臨時職員の賃金でございます。

それと、不用額ではございますが、当初保育士資格を有する者38名を予定しております、もともとが合計が49名分の計上をしております。

和田委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 先ほど、臨時職員の内訳につきましては、担当課長のほうから説明がございましたが、まず、不用額につきましては、ご承知のとおり、保育所につきましては、個々の年齢別の児童数によって、まず職員数が変わってくるということが1点。それとあと1点、人事異動の関係で、用務員さんにつきましては、1名正職員の貼りつけがあったという部分もございまして、当初臨時職員で予定をしていたものが正職員で配置によって、その臨時職員の賃金が不用になった。大きくはこの2点が考えられるというふうに思っております。

それと、もう1点。備品の購入費でございますが、79ページの備品購入費につきましては、学童保育におけます部屋の冷暖房機を設置をしたというものでございます。

和田委員長 中原委員。

中原委員 ちょっと、数がよくわからなかったもので、再度確認しますが、今の説明でいきますと、当初は49名分を予定していたと、その49名というのは、保育士の有資格者を38名雇用するという予定であったと、それが、有資格者は実際は35名になったということで、45名ということをお聞きしたかなと思うんですが、3名の違いかなと思うんですが、どうも計算がうまく合わないもので、再度、詳しくわかるようであれば。

和田委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 まず、決算において、計上されております、先ほども申しましたように、保育士の資格を有する者35名、それと、この35名の中には早朝、延長とか、土曜日とか、いわゆる2時間、3時間の短期間の雇用の人数も含んで35人ということでございます。それと、看護師が1名、用務員3名、栄養士1名、調理師が4名、給食の配送車の運転ドライバーが1名ということで、計45人分が決算として計上しております。

そして、予算につきましては、保育士の資格を有する者を38名、そして、看護師が同

じく1名、用務員を4名を計上いたしました。このうち1名が、正職員で張りついたために結果、決算は3人という形になっております。

そして、栄養士1名、調理師4名、配送者1名変わらずで合計49人ということで、4人分の臨時職員の不用額が生じておるといところでございます。

和田委員長 中原委員。

中原委員 計算は合いました。ちょっと私、どうしてお聞きしたかという、心配に思っていることがあって、行財政改革の計画の中に、こういった保育士さんに限りませんけれども、臨時職員の方の時間数を減らすというような計画が設けられているので、その影響かなと少し心配したんですが、この部分については、そうではないというふうに理解していいでしょうか。

和田委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 この臨時職員につきましては、国の基準等により定められた児童数による保育士の配置、そして、早朝、延長、土曜日に開けております土曜日の保育に対する短時間のパート職員、そして、必要な調理師、栄養士、それと給食を配送する配送のドライバー、用務員という形で計上いたしておまして、委員ご指摘の行財政改革に伴う時間数の減という部分には該当しないと考えております。

和田委員長 よろしいですか。

中原委員、どうぞ。

中原委員 今のことはそれで結構です。必要に応じて配置を進めていただきたいと思います。

多奈川保育所のことについて、1点お尋ねをしたいと思います。

現在、複数の年齢の児童で一つの集団をつくるという形で保育が進められているわけですが、できれば、やはり、一つの年齢で構成をするというのが望ましいというふうに思うんですね。より一層充実していくという立場から、そういったことへ編成を変えていくと、より充実させるということはお考えにないかどうか、お聞きしておきたいということ、質問はこの1点なんですけど、さっきお答えいただいた学童保育への冷暖房の設置のことについて、申し上げるのを忘れていたんですけど、これは、必要に応じて、努力されたことでありまして評価したいと思います。質問は1点です。多奈川保育所のことについてお願いします。

和田委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 今、多奈川保育所につきましては、こういう言い方は好ましいのかどう

かわかりませんが、複式、いわゆる2歳年齢児を一つのクラスとして、一つの部屋で保育をしているという部分がございます。

一つは、各年齢児ごとに部屋を設けて保育をするという部分もございますが、これは、多奈川も深日保育所も同じなんです、いわゆる一つの集団として、その年齢児別にした場合、非常に低くなる可能性もございますので、非常になかなか集団の意味合いからもなかなか難しい面もある。

一方で、やはり、その年齢に応じた形で保育をしていくべきやと、こういう両方の意見がございます。

多奈川保育所の場合につきましては、今、二つの年齢児を一つの保育所で保育をしていると、集団を重んじてしていくというところがございます。深日保育所につきましても、一部、3、4歳を一つのクラスとして、保育をしているということでございまして、児童数に応じて、臨機応変に対応していく必要があるのではないかなと考えております。

和田委員長 中原委員。

中原委員 今後、また、実情に応じて、また必要な保育に応じて、ご検討いただきたいと思えます。

和田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので、民生費の質疑を終わります。

続いて、衛生費に入ります。

決算書80ページから91ページをごらんください。

ただし、81ページの目1、保健衛生総務費のうち水道課(繰出金)に係るもの、83ページの目3、環境衛生費のうち上下水道課(負担金)に係るものは他の委員会の所管ですので除きます。

質疑ございませんか。

鍛冶委員。

鍛冶委員 89ページの上から8段目ぐらいです。リサイクル施設運営委託料、この委託料の内容をちょっと教えてほしいんですけども。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 平成22年4月からプラスチックごみのリサイクルを行っておりますが、それまでにあそこにあった旧の焼却所を壊しまして、新たにリサイクルセンターとして設置をいたしました。

過去にペットボトルの圧縮減容器を別のところに設置をしております、それ以前にペットボトルの圧縮作業をしておりましたが、それと合わせて、プラスチックごみの圧縮とペットボトルの圧縮と合わせて、平成22年4月から岬町リサイクルセンターとして、施設を設けたものでございます。

その運営につきましては、リサイクルセンターで、株式会社をつくっております、その株式会社に運営を委託しております。

和田委員長 鍛冶委員。

鍛冶委員 先ほど、厚生委員会の資料の中で、ペットボトルほかプラスチックの売却代金が200万円ぐらいありましたね。そういうことでここに回ってくるんですか、200万円というのは、その辺の関連性、教えてください。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 リサイクルセンターでは、町内から集められたプラスチックごみとペットボトルを分別しまして、ペットボトルではキャップを外したり、カバーを外したり、それから、プラスチックごみでは、対象となるもの、あるいは紙とかを分けまして、プラスチックごみとして、あるいはペットボトルとして、それをそれぞれに圧縮をし、ある一定の大きさにつくったものを日本容器包装リサイクル協会というところに引き渡しをしております。そこから入ってくる分については、町の収入として、入っておりますので、リサイクルセンターのほうには、一切収入としては入っておりません。

和田委員長 鍛冶委員。

鍛冶委員 いや、その辺を聞きたかったんです。1,500万円出して、200万円だけかなと思っただけです。だから、町に入ってくる分は、何ぼというのを教えてくださいよ。だったら、このリサイクルの委託している1,500万円に対して、片方は200万円、町に入ってくるのは何ぼと、そうせなちょっとわからんもんでね。それはどうですか、金額的に。

和田委員長 波戸元課長。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 委託料につきましては、決算書に記載のとおりでございますが、入としては、容リ協からのペットボトルとプラごみの歳入にありましたペットボトル等売り払い代金のうち、ペットボトルの再商品化で133万3,400円ほど、プラごみで52万6,700円、合計で約200万円ほどが、分別をして売り払った分として町に入ってきますので、リサイクルの委託しているものには、入は全然入ってきておりません。

和田委員長 鍛冶議員。

鍛冶委員 だから先ほどの説明で、200万円の。聞いたけれども、いわゆるこのリサイクル施設運営委託料のお金1,500万円を出して、その効果が何ぼ上がっているのかというのを聞きたいんですよ。

和田委員長 波戸元課長。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 効果といたしましては、ペットボトルの売り払い代金として、約186万円が平成23年度で収入されております。

鍛冶委員 それだけ。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 収入としてはそれだけでございます。

鍛冶委員 投資しているのが1,500万円投資していますやろ。それに対しての費用対効果、それを聞きたいんですよ。それでいいんですか。

1,500万円出して、200万円、先ほど、説明を受けて聞いたけども、なら、1,300万円無駄骨かな。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 リサイクル施設の運営委託料としては、1,459万7,100円支出しております、それに対して、そのできた製品といいますか、その売り払いについては、今、申しあげました185万6,000円、で、費用対効果でいきますと、まあ、1,400万何がしの委託料に対する200万円弱の金額になりますけれども、それに、分別することによりまして、施設の維持のごみの減量化によります効果というのも出てきますので、それと3Rの循環型社会を目指すというところで、ごみの減量化には非常に寄与しているというように考えております。

鍛冶委員 はい、わかりました。

これ、別途で、概算でいいから資料欲しいんですけども、1,500万円これを使わなかったら、今までどおり、一切合切ごみで出すと、そのときに分別にお金がかかってくるということやな。分別処理として、ペットボトルはねたりどうのこうの、だから、従来の方で行ったほうが安いんじゃないかと思うんで、1,500万円出した結果、とりあえず数字にあらわれているのが180万円は売れていると、それ以外のお金はどうなっているかということ、その辺だけ、また、後日で結構やから、資料ください。

和田委員長 白井部長。

白井総務部長兼財政改革部長 今の件につきまして、ちょっと、補足説明させていただきたいと思っております。

まず、ご質問のリサイクル施設、この施設には、現在、ペットボトルの選別、圧縮、こん包業務を行っております。それと合わせて、プラスチックごみ、これにつきましても、平成22年から分別収集していますので、選別と圧縮、こん包業務を行っております。その業務を行っているリサイクル施設の運営管理料が1,459万7,000円でございます。

片や、そうすると、そのリサイクル施設で、こん包したペットボトル並びにプラスチックごみにつきましては、売却処分できますので、その売却処分した収入につきましては、担当者が申し上げたとおり、約200万円のうち、約190万円ぐらいが売り払い収入となっているところでございまして、こうしたことから、直接的な収入といたしましては、約190万円程度でございますけれども、今、担当者のほうから話ありましたとおり、ごみを焼却処分せずにリサイクルしていくということでございますので、焼却場の運営費に係る経費、これについては、相当、また試算する必要はあると思うんですけれども、圧縮ができていますと考えております。

具体的には、施設稼働日が週1日減ったことになっております。これは、焼却量の減少並びに稼働日数も減っておりますので、それに係る委託料並びに燃料費とか、そういう経費の削減効果分を差し引きますので、相当財政的には効果があるのではないかと考えております。なお、あくまでも直接的にリサイクル施設に係る収入としては、ご説明のとおり190万円程度でございます。

和田委員長 鍛冶委員。

鍛冶委員 なかなかつかみにくい数字があると思うんですね。やったために。この施設をね。だから、その辺を知りたいんで、慌てませんので、白井部長のいつもの計算式で、その辺を出してほしいんですよ。分別しなければこれだけ。それで、こういう分別したからこれだけと、まあ、そういう、いつでも慌てませんので、資料もらいたと思います。

和田委員長 ほかにございせんか。

奥野委員。

奥野委員 2点お聞きします。

決算書の88ページの需用費、不用額682万円上がっていますけれども、この要因はどのようなものによるものか。それと、90ページの同じように需用費、し尿処理費の中の需用費ですね。ここも、648万8,000円の不用額が上がっていますが、これも、どのような要因によるものか、お願いします。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 まず、88ページのじん介処理費の需用費ですけれども、まず、消耗品費の中で薬品費で461万6,000円、それから、修繕料、これにつきましては、ごみの処理施設に係ります修繕料117万3,000円、それから、電気代、水道代などの光熱水費23万3,000円、それから、各家庭に配付しておりますごみのパンフレット、これを更新する予定をしておりましたけれども、大きな内容を変更するようなことがございませんでしたので、その分、執行しなかった分がございます。73万5,000円。それと、燃料費が6万8,000円。このような内訳となっております。

それから、し尿処理費の需用費でございます。上から、消耗品費ですが、し尿処理に用います薬品などの消耗品費が59万6,000円、それから、光熱水費が302万3,000円、施設の定期点検等の修繕料285万5,000円というような内訳でございます。

和田委員長 奥野委員。

奥野委員 まず、1点目の需用費の不用額の中で、薬品で400万円という数字が上がったように思いますけれども、これはごみが減ったからということで、薬が要らなかったのかどうかというこの質問と、2点目で、光熱水費で300万円というやつですかね。不用額が。これはどういうことで、そんなにたくさん要らなくなったのか、お願いします。

和田委員長 波戸元課長。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 し尿処理費の需用費の光熱水費、この施設の運営につきまして、当初予算で、前年、あるいは前々年度の薬品の使用状況を考慮しまして、当初予算で計上いたしますが、実際の運営について、一つは、わずかですが単価の減少、それと投入量の減少。し尿処理施設につきましては、し尿処理の投入量が前年に比べて約3%ほど減少しております。これに伴い、薬品の実績につきましては、大きく伸びているものもありますけれども、平均しますと、約5%ほど薬品の投入量が下がっております。これによって、薬品費の支出が減ったと思われれます。

それから、電気代、水道代の光熱水費なんですけれども、これにつきましても、電気代につきましては、前年度を比べますと、約3%ほど伸びております。しかし、水道代におきまして、約15%ほど、前年と比べると実績が下がったということから、不用額として大きく光熱水費の中で出てきたものと考えております。

和田委員長 いいですか。ほかにございせんか。

中原委員。

中原委員 決算書の82ページの衛生費の中で、目2、予防費の予防接種について、お尋ねをし

たいと思います。

予防接種にかかわっては、13の委託料、それから19の負担金補助及び交付金のところに掲載されているわけですが、お聞きしたいのは、こういった種類の接種を受けられる方の予算がどこにどういう名前で載っているかということを確認させていただきたいと思います。13の委託料の一番上に備考で書かれているインフルエンザ予防接種委託料というのは、これは、ご高齢の方の65歳以上がお受けになるインフルエンザ予防接種の委託料というふうに理解しているものなのですが、それ以外の子どもたちを中心にしたワクチン接種、3種の接種ありますけれども、あれが、どこに載っているのか、二つにまたがって載っているのか、そういったあたりについて、説明を。この決算書の構成の仕方の説明を受けたいと思います。

というのは、年度を追って、比較して、予防接種をどの程度受けていただいているのか、そういったことを確認しようと思いますと、人数の変化もありますけれども、金額で一定の増減等がつかめるかなというふうに、問題意識を持って、見ているんですが、年度によって、補助金とか、委託料とかの名前が変わるんですね。それで、ちょっと、追いかけてなくなってしまうんですね。途中で。ですので、この決算書では、こういった接種のものがどこに載せられているか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、86ページの真ん中より少し下ですが、目9の自然海浜保全対策費の中で、委託料について、お尋ねをします。

13、委託料の不法投棄ごみ収集委託料について、確認をさせていただきます。これは、長松海浜の清掃にかかわる決算かなというふうに思うんですが、土砂崩れ等もありましたので、予算審議のときには、少し、前年度と比べて、予算を圧縮して計上されていたようですが、その予算どおりの執行にはなっていなかったということが見受けられますので、ちょっとこのあたりの経過というか、そのごみ量について、何かありましたら、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、続けて、ごみにかかわってですが、決算書の88ページの真ん中より少し上の報償費なんですが、リサイクル推進員の賃金として、節8の報償費、67万2,000円を予定しておられたわけですが、これは、執行されていないということで、これは、昨年度に限ってのことではないんですね。その前年度にも似たようなことがあったかなというふうに思います。

私は、リサイクル推進員の設置については、慎重にするべきだと考える立場なんですけ

れども、町の方で、このリサイクル推進員について、考えていることがありましたら、お聞かせをいただきたいと思います。

和田委員長 いいですか。

中原委員 とりあえずここまでで、はい。お聞かせをいただきます。

和田委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事 まず、1点目の予防接種経費につきましては、集団接種と個別接種がございまして、集団接種につきましては、8の報償費のところ、ここで、BCG、ポリオ、それから、ジフテリア・破傷風の2種混合の実施をいたしております。

13、委託料、この中のインフルエンザにつきましては、先ほど、中原委員おっしゃったとおり、高齢者のインフルエンザでございます。その下の個別予防接種委託料につきましては、3種混合、麻疹、風疹、日本脳炎、それから、このたびのヒブ、肺炎球菌、子宮頸がんワクチン、これらの予防接種が含まれております。

あと、19、負担金補助及び交付金の予防接種負担金につきましては、委託外の例えば里帰り、それから、和歌山市などで、どうしても、指定の岬町、あるいは、泉佐野泉南医師会の医療機関で受けられない方について、還付をするという形で計上いたしております。

その下の扶助費につきましては、当時、新型インフルエンザの費用負担助成事業というのがございまして、計上いたしておりました。

今後につきましては、ポリオも個別になりますので、委託料の個別予防接種委託料のところ、経費が一番多くかさんでくるというふうに考えております。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 86ページの自然海浜保全対策費の不法投棄ごみ収集委託料31万9,663円、これにつきましては、長松の自然海浜部分が本来のごみの対象になるんですけれども、それまでの間の例えば長松海岸であったり、あるいは中学校からの海岸線のところのごみも合わせての収集の経費として、計上しておりますが、通行止めが昨年の10月に解除いたしまして、通行できるようにはなっているんですけれども、やはり、ごみ的には、家電製品であったり、あるいは家具というんですか、そのようなものであったり、缶とかビンとか、非常に海岸部分でございまして、車の通り、人通りも夜になるとほとんどなくなる状態で、投棄しやすいという環境はあるんですけれども、それらのごみで、量的には前年と余り変化はございませんが、そのような状況が、いまだにございます。

それから、リサイクル推進員でございますが、この平成23年度で、リサイクルの推進

員を各自治区のほうから選任をお願いをするという予定で進めておりましたが、なかなか、リサイクル推進員に対する業務の内容、あるいは、各市町村では非常にリサイクル推進員を置いて、積極的に活動しているというところも、ホームページでは、見ていますけれども、その本町に導入するに当たって、なかなかリサイクル推進員の業務の内容、それと効果というのが、うまく説明もできないということもございまして、いまだに実行には至っていない状況でございます。

そのかわりに、自治区を通じて、ごみの減量化なり、あるいは、ごみの出し方、分け方、あるいは、粗大ごみの取り扱い方ということも、自治区長並びに区長から班長を通じてお願いをしている、減量化もお願いをしているような状況でございますので、もうしばらく今の現状で進めていただいて、リサイクル推進員につきましては、もうしばらく、ちょっと研究が必要かなというようなことで、担当としては、考えております。

和田委員長 中原委員。

中原委員 引き続いて、質問させていただきますが、88ページの一番下の委託料のところ、ごみ収集委託料が上がっているわけなんですけれども、ごみの量の傾向をお聞きしたいと思います。具体的な数字は結構ですので、家庭ごみ、粗大ごみ、事業系のごみ、分類されているわけなんですけれども、ごみ量は減少傾向にあるのか、増加傾向にあるのか、それとも、横ばいであるのか、お聞かせをいただきたいというのが1点目です。

それから、ごみの収集にかかわって、以前、不燃ごみの無料回収をなさいまして、大変なご苦労をされたところでした。

それで、住民の方からも、また、ああいったことを再開してほしいという要望もお聞きしておりますし、当時の議会や委員会でのお話としては、定期的に無料回収を行ってほしいという意思も確認されておりましたが、その後、再開される見通しはいかがか、計画を確認しておきたいと思えます。

それから、90ページのし尿処理費にかかわるところで、お尋ねするんですが、予算のときに確認というか、議論しておりましたし尿処理施設の運営に関して、どのようになったか、確認をしたいと思えます。

当時は、し尿処理施設の運営委託料として、128万円予算化をされておまして、昨年度の年度途中で運営形態を移行するという計画であったかと思えますけれども、決算では、ちょっとその結果、どうなったのか、いきさつも含めて確認できませんので、ご説明をいただきたいと思えます。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 まず1点目、ごみの傾向でございますが、家庭ごみにつきましては、前年平成23年度と比較しますと、現状では、若干の増と、平成22年度と比べますと、約1.8%ほど増加しておりました。今年の4月から8月を昨年の同月と比較いたしますと、約2.5%程度増加をしております。

ただ、事業系ごみにつきましては、前年と比較しますと、同月と比較しますと若干の減少傾向という状況でございます。

それから、資源ごみについては、平成22、23年度の比較で約6%の減、粗大ごみでは、大きく増加しております。平成22年度と平成23年度と比べますと約48%と増加がみられます。

粗大ごみの4月から8月の分については、前年とは大きく変わりませんが、約1.7%ほどの伸びとなっております。

それから、不燃ごみの無料回収でございますが、今年の2月29日に行いまして、品目を限定をしておりましたけれども、粗大ごみとか、それから、大型のごみが出されまして、非常に処理に困っているような現状でございます。新たに不燃ごみの回収を予定しておりますけれども、何とか来月の10月にできたらという、担当としては計画をしておりますけれども、その際には、品目的には、蛍光灯であったり、お茶わんであったり、あるいは乾電池、傘といったような本当に1本、2本、あるいは一つ、二つ処理に困るようなものという予定で、今現在、考えておるところでございますが、実施をしたいというように考えております。

それから、3点目のし尿処理の委託でございますが、平成23年度で行財政改革プランにありましたし尿処理の、土曜日を職員が2名体制で出ておりますけれども、これについて委託という案が出されました。それに対して担当といたしましては、その水処理になりますので、非常に繊細なところもございますので、平成23年度については委託というところまでは実施ができませんでしたけれども、平成24年度で入札をいたしまして、今現在は委託しておりまして、若干その処理の状況もございますので念のため職員を1名、まだ張りついておりますけれども、現在委託というところで進んでおります。

和田委員長 中原委員。

中原委員 先ほどごみ量について傾向をお聞きしましたが、粗大ごみが大きく増加しているとお答えになって、その要因を確認したいと思います。

それから、不燃ごみの無料回収については実施の意欲を示されたところでありますので

ご尽力いただきたいところでありますが、前回の反省をもとになされることと思いますので、大変ご苦勞なことと思いますけれども、実施に向けて努力をしていただきたいと思いをします。

和田委員長 古橋部長。

古橋しあわせ創造部長 先ほどの不燃ごみの無料回収のことで若干補足をさせていただきたいと思いをします。

今、担当のほうから、10月ごろをめどにということでご答弁させていただいたと思いますが、ご承知のとおり、2月29日に一応無料の不燃ごみの回収をしました。ところが、その中には不燃ごみだけではなく、もうほとんどが粗大に近いような処分に困るようなごみが大量に出されてまして、その対応に苦慮しているところでございます。したがって、今度するときにつきましては、啓発もきっちりし、そしてなおかつ、自治区の協力も得られるような形で進めていく必要があると考えております。そういうことをすることで、きっちりした不燃ごみを出していただくことを前提に、10月と申しましたけれども、そういうところも協議をしながら進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思いをします。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 粗大ごみの平成23年度で大きくふえたというその内容と聞いていますか、担当としては、粗大ごみですので引っ越しごみとか、あるいは何かを片づけた、非常に大きなものが出てきて、件数的には小さいけれども物としては重いというようなこともあるかなと思うんですけども、一つ考えるのが自治区内でですね、各自治区で粗大ごみの回収をされる場所があります。それが非常に年々ふえてきてまして、その影響もあるのかなというように考えております。

和田委員長 中原委員。

中原委員 不燃ごみの無料回収について、重ねて古橋部長のほうからも、お考えをいただいたところでありますけれども、十分な準備をしていただいて、住民の方にも混乱が生じないように準備していただく必要があるかなと思いをしますので、早くやってほしいというところと、それから準備が不十分で見切り発車的になって迷惑をかけるということとありますので、いろいろと難しいところではありますが、今10月実施したいと担当課としては、という声をいただきましたけれども、先ほどの古橋部長の発言を受けて、10月に実施できるかどうかということにはわからないというふうには理解しますし、しっかりと十分な準備をして進めていただきますように要望しておきたいと思いをします。

それから、し尿処理施設の運営についてお尋ねしますが、例年を入れた格好で実施を、委託をして業務についても実施しているのかなという印象を受けたんですが、そういった運営形態の移行に伴って支障は今のところは発生していないかどうか、この1点だけ確認しておきたいと思います。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 今年の8月1日から委託をしておりますけれども、以降、現在までトラブル等につきましたの報告はございません。

和田委員長 ほかにございませんか。

はい、どうぞ。豊国委員。

豊国委員 少しなければ1点ちょっとお聞きします。資料で言いますと87ページ、これの清掃費のうちの塵芥処理費なんですけども、個々に皆さん方ずっとお尋ねされたんで、それは個々にはいいんですけども、トータル的に見てみますと、支出の決済した金額が約3億3,000万円、予算より少しは減ってはいるんですけど、これはこれでいいんですけども、この3億3,000万円というのは、これずっと過去この5年、6年ずっと同じような金額で来てるわけなんですよ。ごみの量としては、ことしは、去年は少しふえたように言われましたけど、過去に5年、6年でずっと減って、人口が減っているからごみが減っているというふうに説明受けてるんですけども、それであればやはりこの金額何ぼか減ってくるのが我々として単純に思うわけですけども、処理経費の中にはこれは職員経費、人件費と焼却処分費とか、最終処分費、運搬費、これを含んだものの金額になってくるわけですけども、その辺の内訳は全然わからないんで、できましたらこの固定費が変わらないのかなどうか私らはその辺がわからないんで、その辺時系列に、ある程度年度ごとに固定費幾ら、変動費が幾らで、何で下がるのやと、こういう理由で下がるのやというように、見やすいような資料をつくっていただいて、もうきょうはこれはそれ以上はいいんですけど、次回の厚生委員会でその辺の説明をしていただきたいと思います。先ほど鍛冶委員もやはりその辺の資料をちょっと求めたのも含めてひとつお願いしたいと思います。

和田委員長 要望だけ。

豊国委員 要望だけで。次回の厚生委員会のときで結構です。

和田委員長 ほかにございませんか。

ないようですので衛生費の質疑を終わります。

続いて、皆さんちょっとお諮りしますが、12時になってますけど、今もう103ページですけど、ここまでやりたいと思うんですけどいいですか。

(「はい」の声あり)

和田委員長 はい。次に続いて土木費に入ります。決算書の103ページの目1都市計画総務費のうち住民生活課、路線バス運行補助金に係るものをごらんください。

質疑ございませんか。小川委員。

小川委員 この5,400万円に対して昨年度とふえているか、ふえてないかと。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 乗車数の増減ということでしょうか。

和田委員長 金額。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 協定書で4,150万円は変わらず5年間ということがございます。平成23年度につきましては、補正後の4,200万円不足1,200万円の5,400万円に変更ございません。

和田委員長 もう1回言うてください。

波戸元しあわせ創造部住民生活課長 運行の補助が4,200万円、臨時特別補助金が1,200万円、合計5,400万円でございます。

和田委員長 はい、よろしいですか。

ほかにご覧いませんか。

ないようですので、土木費の質疑を終わります。

以上で一般会計歳出の質疑を終了します。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

反対の討論の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 どうぞ、中原委員。

中原委員 本委員会に付託された決算認定については賛同の立場をとりたいと思います。

まとめて本会議で詳しく立場については申し上げることになると思いますけれども、本委員会に付託された部分につきましては、子育て支援策の充実に対する努力が盛り込まれているというふうに確認ができましたので、そのことに重きを置きたいと思います。

ただ、先ほど質疑の中でご答弁いただきましたように、健康ふれあいセンターのお風呂の利用者数が減少している、また利用していただいている方にとっては負担がふえているということが今後どういった影響が出てくるのかということも慎重に見ていく必要があるということで、全面的な賛成というわけではありませんが、子育て支援、また学童保育の保育室に空調設備を整備するなど、子どもたちの育ちを支えようという姿勢や家庭ごみの

無料化を継続するというところで、そのあたりを考慮いたしまして本委員会付託分については賛同するという立場であります。

和田委員長 はい、ありがとうございます。ほかにごいませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第59号「平成23年度岬町一般会計決算認定の件」のうち本委員会に付託された案件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

和田委員長 満場一致であります。

よって、議案第59号のうち、本委員会に付託されました案件は認定されました。

皆さんにお諮りします。暫時休憩することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

和田委員長 はい、ありがとうございます。暫時休憩をいたします。

再開は午後1時30分の予定です。

(午後 0時13分 休憩)

(午後 1時30分 再開)

和田委員長 休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

続いて、議案第61号「平成23年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件」を議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

和田委員長 では、決算書135ページから164ページをごらんください。

質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書の144ページの真ん中から下あたりに、特定健診の…

中原委員 144。

特定健診の負担金があります。これについては、予算と比較すると増額となっております

して、これは歳入ですので歳出のほうを見ますとね、160ページに特定健診の委託料の欄があるんですね、真ん中より少し下あたりで節13委託料とありまして、特定健診委託料、これは予算と比べると少ない額の執行というふうになっているようなんですが、この特定健診の受診率はいかがかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、160ページの今申し上げた特定健診委託料と同じ委託料の中なんですが、ここには示されておりませんが、特定保健指導について確認したいと思います。執行されたものとしては特定保健指導の委託料というのが予算の中にあっただけですけども、それはなくなっていて4つぐらい上のところに特定保健指導報償費とあるんですが、これの関連性というか、また別の中身であるのか、これに置きかわったということになるのか、ちょっとどういうふうはこの決算書を見ればいいのかご説明をいただきたいと思います。特定保健指導は実施されているということによろしいんでしょうかね。特定健診とそれにかかわる保健指導についてお尋ねをいたします。

和田委員長 岸本課長。

岸本しあわせ創造部保険年金課長 まず、1点目の特定健診の受診率でございます。歳出のほうでございます特定健診委託料の中で健診を実施しております。平成23年度の数字で言いますと、今現在国のほうに法定報告中ということでございまして、はっきりした数字は出ておりません。出るのが大体11月ごろというふう聞いております。予想では、例年どおり約19%台ではないかと思われま。

2点目の特定保健指導の委託料については、当初予算で25万円予算計上してございました。今回不用額といたしまして、全額の25万円を不用額として出しております。この件につきましては、委員が言われるように、報償費の中で健診結果を、保健師さんが要指導者に対して保健指導を実施していくというのが役割分担でございます。この特定保健指導委託料につきましては、まだ重症化していない軽い方が、このまま放置すれば将来的には生活習慣病が発症するのではないかとということで指導するものでございます。今回の不用額につきましては、生活習慣病予防対策支援事業委託料というのがございます。この中に一緒に入っていて、健康教室に参加していただいたということでございます。

和田委員長 中原委員、いいですか。

中原委員 はい。

和田委員長 ほかにございませんか。

奥野委員。

奥野委員 1点だけお聞きします。141ページの歳入の一番上の欄に不納欠損額として2,361万何がし、未済額として2億8,638万何がし上がってますけれども、不納欠損額としてこれだけ上げる、どういう基準でこれを欠損としてやっているのか、基準的な答弁をお願いします。

それと、その横の未済額、高額でいろいろ下の1から6までの分が合計になっているんやと思いますけれども、今後徴収の対応方法というんですかね、そのあたりをどんな形で徴収されるのか、2点お願いします。

和田委員長 岸本課長。

岸本しあわせ創造部保険年金課長 まず、1点目の不納欠損についての法的根拠ですが国民健康保険法の第110条第1項の規定と、地方税法15条の7第1項による滞納処分の停止ということでございます。これに基づいて不納欠損を実施しているということでございます。ちなみに、今回の2,361万3,417円につきましては、平成4年から平成21年度分までの計106件、不納欠損を実施いたしました。

2点目の未収金約2億8,600万円の金額でございますが、これについては昨年度徴収率が現年で93.78、平成23年度で94.54パーセントでポイントにいたしますと0.71ポイント上昇いたしております。全体で滞納も全体で入れますと約3.75ポイントの上昇になっております。また、前年度に3億700万円ほどの収入未済額があったものが今年度は2億8,600万円になっております。今年度もこの徴収につきましては、行財政改革課とともに差し押さえと、お知らせセンターの実施を踏まえ徴収に努力している状況でございます。

和田委員長 いいですか。

(「はい」の声あり)

和田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

賛成ですか。

(「反対です」の声あり)

和田委員長 どうぞ、中原委員。

中原委員 受診率の向上については、大変な苦勞をされていると思います。先ほどはっきりした数字はわからないということでしたが、昨年度においては例年どおり18%ぐらいではないかと、今年度の上昇に向けてさまざまな努力をこれまでも積み重ねられてきたところですので、一層の努力を求めたいと思いますが、国保料については昨年度賦課限度額の引き上げも行われたところであり、保険料の負担の増加ということが大きな問題として感じる場所でもありますので、認定については賛同しかねるという立場であります。

和田委員長 いいですか。

中原委員 はい。

和田委員長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第61号「平成23年度岬町国民健康保険特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

和田委員長 挙手多数であります。

よって、議案第61号は、本委員会において認定されました。

次に、議案第62号「平成23年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件」を議題とします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

和田委員長 ありがとうございます。

決算書165ページから174ページをごらんください。質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 決算書の168ページで特別徴収保険料にかかわってお尋ねをしたいと思います。

現年度分、ちょうど真ん中あたりにありますが、現年度分のところで特別徴収の収入未済額に三角マークがついているんですけども、特別徴収というのは天引きの形態をとられるので、どうしてこう差が生じるのかなという、調定額と収入済み額の差が生じるのか、

ちょっと疑問に感じたのでご説明をいただきたいと思います。

それから、もう1点ですが、その下の普通徴収にかかわって滞納の繰り越し分として金額が上がってきているわけですが、やや滞納については増加傾向にあるなというふうに通去と比較して見ているんですね。それは全く不思議でない今の厳しい状況がありますので滞納がふえていくというのは不思議ではないというふうに感じているんですけども、気がかりなのは資格証明書とか短期証明書のことなんですね。恐らく資格証明書を発行されていないと思うんですが、その資格証明書が発行されていないかどうか、岬の方においてね、そのことを確認したいのと、それから短期証は大阪府下全体としては全国的に非常に多い発行数となっておりますので、短期保険証が岬町在住の後期高齢者医療制度に加入されている方、何枚発行されているか、確認をしておきたいと思います。

和田委員長 松井課長代理。

松井しあわせ創造部保険年金課長代理 まず、1点目の特別徴収保険料の収入未済額のマイナス8,700円の件ですが、特別徴収というのは年金から天引きさせてもらっている保険料で、死亡等により保険料に返還が生じた場合、遺族に返すかもしくは年金保険者のほうに返すかは、年金保険者からの通知があるまで保留となります。そのため還付金が収入未済欄にマイナスして上がっています。

あと、普通徴収保険料の滞納繰越分ですが、現在短期証発行数は3人おられます。その方は分納誓約等を結びながら着実に滞納が解消されている状況にあります。

和田委員長 中原委員。

中原委員 滞納の問題なんですが、滞納は端的に言って増加傾向にあると、私は見てそうかなと思っているんですけど、それはそういう認識でよろしいでしょうか。

和田委員長 松井課長代理。

松井しあわせ創造部保険年金課長代理 現年の収納率が約99%で、大阪府の後期高齢者広域連合の目標数値を上回っています。この滞納については被保険者の方々が生活の苦しい中、分納誓約して納めていただいていると認識しています。

和田委員長 中原委員。

中原委員 滞納はふえてないということですかね。

和田委員長 岸本課長。

岸本しあわせ創造部保険年金課長 滞納につきましては、平成22年度の後期高齢者医療の収納率が99.32%、平成23年度が99.71%で0.39ポイント上昇しております。

今委員が言われたように、滞納については増えてはいないという結果になっております。

また、大阪府下の平均においても、平成22年度は98.7%、平成23年度が98.93%で0.23ポイントの上昇になっております。

和田委員長 中原委員。

中原委員 恐らく督促等については丁寧に行われていることと思いますけれども、生活状況を勘案して行っていただきたいとご要望しておきたいと思っております。

和田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

どちらですか。

(「反対です」の声あり)

和田委員長 中原委員。

中原委員 後期高齢者医療制度については、制度そのものを早期に廃止するべきという立場から毎度毎度反対をさせていただいております。

和田委員長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第62号「平成23年度岬町後期高齢者医療特別会計決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

和田委員長 挙手多数であります。

よって、議案第62号は、本委員会において認定されました。

次に、議案第65号「平成23年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件」を議題とします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

和田委員長 はい。ありがとうございます。

では、決算書195ページから222ページをごらんください。

質疑ございませんか。

奥野委員。

奥野委員 1点だけ教えていただきたいんですが、210ページの下の役務費で主治医意見書作成手数料609万7,350円、この意見書作成の件数は何件になるんですか。

串山しあわせ創造部副理事 主治医意見書作成手数料609万7,350円に関しましては、1,396件分でございます。

奥野委員 結構です。

和田委員長 いいですか。

中原委員。

中原委員 決算書の209ページの一番上の委託料のところでは事務処理システム改造委託料の内容を確認しておきたいというのが1つです。それから、210ページの先ほど奥野委員が質問をされた主治医意見書作成手数料の下にあります主治医意見書作成時検査手数料というのがありますけれどもこの内容と、それから予算とは少し乖離があるように感じましたので、そのあたりの説明をいただきたいと思います。

それから、216ページの真ん中より少し下の節13委託料についてお尋ねをします。介護予防健診の委託料というのが予算にはあったんですけども、それが別のところへ振りかえられる形になったのかということと、それから2次予防教室実施委託料、これについてちょっと予算では見受けられなかったように思いましたのでご説明をいただきたいと思います。

あと1つですが、221ページの一番最後に介護給付費準備基金積立金とありますが、これはこの昨年度においては積み立てられたということですが、これも1つの原資として今年度からの保険料の引き下げに使ったということではよろしかったでしょうか。

和田委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事 まず、1点目、事務処理システム改造委託料315万円に関しましては、平成24年度からの介護保険法改正に向けましてシステム改修を行ったものでございます。主な改修内容といたしましては、報酬改定、保険料の多段階化等に向けて対応するため、支出を行ったものでございます。

続きまして、2点目、役務費の主治医意見書作成時検査手数料、1万2,621円につ

きましては、かかりつけ医のいない場合の検査料ということでお二人の方にお支払いをしております。予算のときと乖離があったということでございますけれども、見込みの差ということでご理解をいただきたいと思えます。

3点目、委託料でございます。介護予防健診委託料が不用額ということで計上いたしております。介護予防健診につきましては、平成23年度から大きな見直しがありました。平成22年度につきましては、特定健診とあわせて、25項目のチェックリストプラス生活機能評価を健診時に行い、特定高齢者を把握し介護予防事業につなぐという内容でございました。平成23年度以降につきましては、特定高齢者を2次予防対象者といった呼び名に変わって、25項目のチェックリストを用いて全数状況把握を行い、必要な方を介護予防につなぐという制度の見直しがされたために不用額として計上いたしております。

次に、その上の2次予防対象者把握事業、それから2次予防教室実施委託料でございますが、2次予防対象者把握事業につきましては、制度の改正に伴いまして介護認定を受けていらっしゃる第1号保険者に対して、郵送法及び拠点回収により把握に努めたところでございます。把握率は63.8%でございました。

次の、2次予防教室実施委託料49万9,590円につきましては、介護予防教室をプロポーザル方式により運営事業者の募集をいたしまして、平成23年10月から平成24年3月までの6カ月間、健康スイッチ教室A、B、岬健康道場、お口の健康講座、女性のヘルシー&ビューティー講座、男の厨房セルフケア講座といった講座を8会場で実施をいたしまして合計49回、938人の参加がございました。

続きまして、221ページ介護給付費準備基金積立金でございますが、この件につきましては、給付費で余剰金を積立金として積み立て、その後の保険料の安定化に向けて取り崩していくための基金として積み立てたものでございます。

和田委員長 いいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「賛成です」の声あり)

和田委員長 はい。反対の討論ございませんか。ないようですので、どうぞ。

中原委員 先ほどお聞きした中でも昨年度中において保険料の多段階化に伴うシステム改修も
行い、積み立てた基金も1つの原資として保険料の引き下げを今年度から実現しているとい
うことで、今年度からの保険料引き下げへの努力が見られますので賛同したいと思います。

和田委員長 ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第65号「平成23年度岬町介護保険特別会計（保険事業勘定）決算認定の件」に
ついて、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

和田委員長 満場一致であります。

よって、議案第65号は、本委員会において認定されました。

次に、議案第66号「平成23年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決
算認定の件」を議題とします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。
よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

和田委員長 決算書223ページから229ページをごらんください。

和田委員長 質疑ございませんか。

中原委員。

中原委員 227ページの雑入のところで確認をさせていただきます。備考のところでは介護予防
研究協力金ということで63万7,900円上がっておりますけれども、これは恐らく以
前確認させていただきましたが、大阪市立大学の研究に協力するというもので、市立大学
からの入金という格好のものを指しておられるのかなと思うんですが、ちょっと記憶が定
かでなくて当時たしか30万円だったかなと思うんですけど、それが大きくなっているん
だとしたらその理由をお示しいただきたいということと、それからこの事業については、
要支援の高齢者に対する介護予防を目的とした訪問を中心にしたプログラムの研究なんだ
というふうにお聞きしていたと思うんですが、そのあたりの実際の運用といたしますか、参
考までにお聞かせいただきたいなと思いますが、実際にはどのように、どのような形で、

岬町としては協力をするという事になっていたのか、またその成果について何か報告を受けていることがありましたら、この機会にお聞きしておきたいと思います。お願いします。

和田委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事 227ページの介護予防研究協力金63万7,900円の件について、中原委員のおっしゃるように、大阪市立大学からの岬町への歳入となっております。事業内容につきましては、要支援の方を対象としまして訪問を通じていかに自立支援が継続できるかということで評価を行っているもので、半数の方に以前は6カ月に1回訪問をしていました。今回から3カ月に1回ということで頻度を多くしております。その関係で協力金が若干増加したと考えております。

評価としましては、訪問をしないグループよりも訪問を通じて日常生活のいろいろな助言などをアドバイスすることによって介護度が落ちていっていないというデータは先生のほうからいただいているところです。

和田委員長 中原委員。

中原委員 その訪問先については、どのように決めるのか、そういったことで、岬町が間に入ってどなたかを紹介するという格好なのかとか、そのあたりもお聞きしておいていいでしょうか。

それから、下世話なお話ですけど、この協力金というのは、何というか、どういうふうに使われるんですか。ご協力いただいた方に例えば謝礼金とかいう格好で支払われるということであるのか、ちょっとそのあたりもお聞きしたいなと思います。

和田委員長 串山副理事。

串山しあわせ創造部副理事 訪問先に関しましては、無作為に訪問するグループ、しないグループというのを抽出をしております。訪問するグループにつきましては、ご案内で説明をしまして本人さんの同意を得て訪問をしております。また、訪問従事者ですが、包括支援センターの保健師または社会福祉士等、包括支援センターの職員で行っております。ですので、協力金については、町のほうに歳入をされていくということでございます。

和田委員長 よろしいですか。

中原委員 はい。

和田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

和田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第66号「平成23年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）決算認定の件」について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

和田委員長 満場一致であります。

よって、議案第66号は、本委員会において認定されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案8件について、すべて議了しました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

これで、厚生委員会を閉会します。

(午後 2時05分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成24年9月11日

岬町議会

委 員 長 和 田 勝 弘